感染防止におけるキャンパス内での基本的なルールについて

11月16日(月)以降、キャンパス内の入構をさらに緩和します。これに関連して、感染防止におけるキャンパス内での基本的なルールを以下の通りお知らせします。なお、個別に追加の注意事項をお知らせする場合がありますので、併せて遵守していただくようお願いします。

※このルールについては、随時見直しを図ってまいりますので、ご了承ください。

【2020年11月10日掲載】

1. 体調管理と行動

- ①体調不良者は、キャンパスに入構できません。特に、発熱、呼吸器症状、倦怠感、その他の風邪症状、 味覚・嗅覚の障害がある場合は自宅待機とする。
- ②マスクを必ず着用する。大声で話をしない。スクールバス内は私語厳禁。
- ③キャンパス内には必要以上にとどまらず、用事が済んだら速やかに退出する。
- ④入構許可を得て訪問可としている場所以外には立ち入らない。
- ⑤入構の際には、各施設等の入口に設置されている手指消毒液を利用する。
- ⑥手洗いを励行する。特に共用の物品や設備に触れた場合は、顔に触れる前に手を洗う。
- ⑦用具の共有をしない(共有をする場合には、消毒を行う)。

2. 部屋の管理

- ①3 密を避けるため、各部屋に人数制限を設けている。
- ②十分な対人距離(2m程度、最低でも1m)を確保し、できるだけ対面は避ける
- ③各部屋備付の入退室記録(学生番号、入室時刻、退室時刻等)を残す。
- ④可能な場合はドアを開放し、かつ窓を開け換気を徹底する。

3. 感染の疑いがある場合

- ①家を出る前に検温し、少しでも体調不良を感じる時は登校・出勤しない。
- ②来校途中もしくは大学内で体調不良を感じた場合は、絶対に無理をせず直ちに帰宅する。 大学内で体調不良を感じた場合は申し出ること。
- ③医療機関に相談し、感染または疑いが発生した場合には、問い合わせフォームやメールで直ちに大学 に報告する。

以上